

平成30年5月15日

関係機関の長 殿

山口大学 大学教育機構長  
福田 隆眞  
(公印省略)

山口大学大学教育センター専任教員の公募について (依頼)

山口大学は、文部科学省・大学教育再生加速プログラム（テーマⅠ・Ⅱ複合型）に採択され、アクティブ・ラーニング推進や学修成果可視化に向けた事業に取り組んでいます。大学教育センターでは、本事業のプログラムコーディネータを担当する教員を採用することになりました。

については、下記のとおり専任教員を募集しますので、貴職関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※ 文科省の該当HP [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/ap/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/ap/index.htm)

※ 本学の該当HP <http://www.yuap.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>

1. 募集人数・任期

- (1) 募集人数 助教（特命）1名
- (2) 任期 平成30年9月1日（予定）から平成32年3月31日まで（再任なし）

2. 所属等

- (1) 所属 山口大学 大学教育機構 大学教育センター
- (2) 大学教育センターの組織  
センター長（併任），副センター長1名（専任），他専任教員6名で構成
- (3) 大学教育センターの任務

山口大学における共通教育（教養教育）・専門教育を体系的に捉えた教育システムの構築を目指して、授業評価・教育活動評価及び授業改善等の大学教育に関する企画・実施を推進し、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的としている。

3. 専門分野

高等教育分野

4. 職務内容

文部科学省・大学教育再生加速プログラム（テーマⅠ・Ⅱ複合型）の推進に係る内容

- (1) 大学教育再生加速プログラムの事業企画立案，および事業運営に関する事項
- (2) 学修成果の可視化および分析に関する事項
- (3) 正課教育・正課外教育のプログラムコーディネートに関する事項
- (4) 学生協働を通じた事業推進に関する事項
- (5) その他，本事業の趣旨を内容とした教育活動に関する事項

5. 応募要件（次の要件(1)-(5)を満たす者）

- (1) 修士以上の学位を有する者（博士の学位を有する者，若しくは，それと同等の能力を有する者

が望ましい。)

(2) 本事業内容に関心があり、高等教育分野の能力を発揮できる者

(3) 学修成果に関する分析、アンケート設計、テスト開発等に能力を発揮できる者

(4) FD・SD活動の企画実施、学生協働による教育実践等に関する経験を有する者

(5) 採用後は、山口市内又は通勤可能な地域に居住できる者

6. 採用予定年月日

平成30年9月1日(予定)

7. 応募締切日

平成30年6月15日 17時必着

8. 選考方法

第一次選考：書類審査

第二次選考：面接(旅費・宿泊費等については自己負担とする。)

※第二次選考については、6月下旬までに対象者へ電話等で連絡する。

9. 提出書類

(1) 履歴書(本学所定の様式1, 写真添付, 高等学校卒業以降の学歴, 職歴等詳細に記入のこと)

(2) 卒業及び修了証明書(学部及び大学院)

(3) 研究業績一覧(本学所定の様式2, 論文, 著書等に区分して記入のこと)

(4) 研究業績概要(本学所定の様式3, 論文, 著書等に区分して記入のこと)

(5) 主要な論文の抜刷り(コピー可, 5編以内), 著書(コピー可)又は主要な業務業績を証するもの(コピー可)

(6) 「大学教育再生加速プログラムの取り組み」についての所信(2,000字程度, 様式は問わない。)

なお, 提出書類については, 採用の可否にかかわらず, 返却しないものとする。

10. 応募書類の提出先等

(1) 応募書類の提出先

〒753-8511 山口市吉田1677-1

山口大学 大学教育機構 大学教育センター長 宛

(提出書類は, 封筒の表に「大学教育センター専任教員応募書類」と朱書きし, 簡易書留で送付すること)

(2) 照会先

山口大学 大学教育機構 大学教育センター長 菊政 勲

TEL 083-

933-5052 E-mail kikumasa@yamaguchi-u.ac.jp

(3) 本学所定の様式は「山口大学ホームページ/採用情報・入札情報/教員公募」よりダウンロードできます。

HP アドレス : [http://www.yamaguchi-u.ac.jp/employment/\\_2638.html](http://www.yamaguchi-u.ac.jp/employment/_2638.html)

11. 備考

山口大学は, 男女共同参画を推進しており, 「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り, 業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献業績)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。